

(一社)関東ゴルフ連盟 月例競技参加規定

- 1. 目的** 本競技の目的は、一に模範的アマチュアゴルファーの育成にある。参加する者は単に成績を競うだけでなく、競技を通じて、エチケット、マナー、ルールを研修し、技倆を研鑽し、良き指導者としてのプレーヤーを目指さなければならない。
- 2. 競技** 18ホール・ストロークプレー。1位がタイの場合は、次回の月例競技と兼ねてプレーオフを行なう。次回の月例競技と兼ねてのプレーオフが出来ない場合は、委員会規定により優勝者を決定する。
- 3. 競技終了時点** 競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- 4. 参加資格** JGA/USGA ハンディキャップインデックスが、男子:6.4まで、女子:12.4までの次のいずれかに該当するアマチュアゴルファーとする。ただし、申込俱楽部・団体がホームまたは所属俱楽部として New J-sys 登録されていること。
 - (1) KGA 加盟俱楽部会員(男子:正会員、平日会員、女子:正会員、平日会員、家族会員)で満 16 歳以上(もしくは高校生以上)の者。
 - (2) 月例競技委員会特別承認者。

※18歳未満または高校生の参加は年間 4 回までとする。また初参加時に必ず親権者の承諾書を提出すること。
- 5. 申込方法** 所属俱楽部、団体を通じて申し込むこと。 申し込みは KGA ホームページ(www.kga.gr.jp)で受け付ける。
- 6. 申込期間** 申込開始日 10:00 より締切日 17:00 までとする。申込開始日は締切日 1 ヶ月前を基準、締切日は競技日 14 日前を基準とする(詳細はホームページに掲載)。
- 7. 参加料** 8,800 円。ただし、申込時に学生として申請した者は 5,500 円。
競技当日、選手が開催俱楽部で支払うこと。
また、申込締切後に参加を取り止めた場合も参加料は徴収する。競技終了後、2 週間以内に下記口座に選手名で振り込むこと。
『三菱 UFJ 銀行 東京営業部 普通預金口座 No. 0000380 一般社団法人関東ゴルフ連盟』
- 8. 賞** 男子 3 位まで、女子 2 位までを入賞とする。優勝者は優勝杯を保有する名誉を得る。
成績によるポイントで年間最高得点をあげた者には年間最高得点賞を与える。
※ 成績によるポイントとは各月の競技成績により、男子は 1 位 25 点から順次 25 位 1 点まで、女子は 1 位 15 点から順次 15 位 1 点まで与えられる得点である。

月例競技参加規定細則

- 1. 申込人数について**
 - (1) 人数の制限
 - a. 4 月度～9 月度 男子:最少 20 名～110 名以内、女子:最少 12 名～50 名以内を原則とする。
 - b. 10 月度～3 月度 男子:最少 20 名～100 名以内、女子:最少 12 名～44 名以内を原則とする。

※申込者数が最少人数に満たない場合は競技不成立とする。
 - (2) 出場優先順位
上記人数を越えた申し込みがあった場合には、下記に基づき出場者を決定する。
第 1 優先:本競技初参加者
第 2 優先:当該年度獲得ポイント上位者
第 3 優先:過去 2 回の競技において、いずれも人数制限のため出場できなかった者
第 4 優先:過去 11 回の競技の実績で出場回数の多い者
第 5 優先:受け付け先着順
(注1) 第 5 優先まで考慮しても優先順位が決まらない場合は、抽選で出場選手を決定する。
(注2) 第 4 優先について、「出場回数」とは公式記録として 18 ホールのスコアが記録されている場合を出場とみなす。したがって、申し込みはしたが欠場した場合や、競技日にプレーはしたが棄権や失格となった場合は出場回数に含まれない。
(注3) 第 4 優先について、「過去 11 回の競技」とは「競技成立となった過去 11 回の競技」のことを指す。したがって、悪天候等で競技不成立の場合は「過去 11 回」の中には含まれない。

2. キャンセル待ち

(1) 実施の条件

第1項(1)に定める人数より多くの申し込みがあり、出場制限をした競技に限る。

(2) 適用される条件

参加を希望する競技の申込締切までに申し込みを完了したが、定員オーバーのため出場できない選手に対して適用される。

(3) ウエイティングする選手の出場優先順位

第1項(2)により決定する。

(4) 欠場者が再出場する場合について

欠場を申し出た選手が再び出場を希望する場合は、ウェイティング出場優先順位の最下位としてキャンセル待ちをすることとする。

(5) 適用された場合の選手への連絡

直接選手に電話にて連絡する。したがって、ウェイティングしている選手は携帯電話等、常に連絡が取れる電話番号をKGAに連絡しておくべきである。1営業日前の17:00までに連絡が取れない場合は、その選手の出場は見送り、次位の選手を繰り上げる。

(6) 参加料について

キャンセル待ちが適用された時点で出場選手とみなし参加料が発生する。したがって、本規定により出場することとなつた選手が出場を取りやめた場合も参加料は徴収する。

3. 参加資格喪失

次の各項に該当する場合は、それぞれ参加資格を失う。

(1) 欠場、遅刻、早退の場合

- 競技日当日に欠場を届け出た者は1回、無断欠場は7回の出場停止とする。
- 自己のスタート時刻の30分前までに開催倶楽部に到着しなかった場合は1回の出場停止とする。
- 競技終了後のミーティングを早退した者は1回、無届の者は3回の出場停止とする。

(2) 競技成績による場合

- 男子91位、女子41位以下は1回出場停止とする(ただし次年度には繰り越さない)。
- 棄権者および失格者は1回出場停止とする。

(3) 本競技の目的にいちじるしく反した者。

4. 月例通算成績によるシード

年間集計ポイントにより上位者は翌年の次の競技の出場資格を得る。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| (1) 関東アマチュアゴルフ選手権決勝 | 上位25名(男子) |
| (2) 関東アマチュアゴルフ選手権ブロック大会 | 上位26位から50位までの25名(男子) |
| (3) 関東ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝 | 上位5位タイ(男子) |
| (4) 関東シニアゴルフ選手権決勝 | 上位3位タイ(男子) |
| (5) 関東女子ゴルフ選手権決勝 | 上位10位タイ(女子) |
| (6) 関東女子ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝 | 上位3位タイ(女子) |
| (7) 関東女子シニアゴルフ選手権決勝 | 上位3位タイ(女子) |

※ (1)、(2)について上位25名および50名にタイが発生した場合は次回月例競技を兼ねてプレーオフを行う。プレーオフの結果もタイの場合は委員会内規に従い有資格者を決定する。

※ (3)、(4)、(6)および(7)については各競技の年齢制限を満たしている者を対象とし、他のカテゴリーで得たシード保持者を除くものとする。

5. 優勝杯の保管

優勝者は、優勝杯の保管、輸送についての責任をもつものとする。

6. 参加申込および取消しに関する責任の所在

参加申込および取消す場合は、所属倶楽部・団体を通じて行ない、最終責任は本人が負うこと。

7. 上記条項に関する特殊事情については、委員会にて検討、決定して運用する。

本競技の年度は、毎年1月より12月までである(本規定の実施は2019年10月度よりとする)。